

第2章 取手市の概況

平成9～10年度にかけて策定した「取手市都市交通体系マスタープラン」を踏まえて、今後の交通体系整備の基本方針を検討し、街路交通網の配置に関する基本計画とコミュニティバス等の新たな公共交通施策の運行計画を策定するために、先ず、既存の関連計画・上位計画および地域概況を整理した。

2.1 既存の基本計画の概要

既定の交通体系マスタープラン（平成9～10年度）の策定から5年が経過しており、本検討は、合併等のその後の社会経済環境の変化を踏まえ、見直しを行うものである。

さらに、街路交通網・バス交通網の今後の方向性を検討する際、上位計画との整合を図る必要があるため、以下では先ず、既存の交通体系マスタープランの概要を整理した。

「取手市都市交通体系マスタープラン(平成9～10年度)」の概要

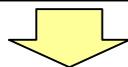
(1) 策定時の問題・課題

【街路交通網】

- ・ 国道6号と国道294号が結節し、広域交通が集中している。
- ・ 利根川を渡る道路が国道6号と(主)守谷流山線のみである。
- ・ 取手駅を中心とした東西方向の道路が少ない。
- ・ 東西の幹線道路を結ぶ南北の道路が未整備である。
- ・ 歩道が未整備な道路が多い。

【公共交通網】

- ・ 公共交通機関利用圏域外の地区が存在している。
- ・ 市域の拠点間を結ぶバス路線がない。
- ・ 鉄道サービスが低下している。
- ・ 取手駅および戸頭駅を除いた駅は交通結節点施設が未整備である。



(2) 計画の基本方針

目標年次：平成27年 （短期・中期）

平成27年以降 （長期）

- ・ 取手市を広域交通体系における結節点として位置づける。
- ・ 市民の日常交通は、公共交通機関への転換を図り、多様な利用者、目的に対応したものとする。
- ・ まちづくりとの対応を図る。
- ・ 街路交通は機能や配置を明確化し、交通の安全、円滑化を図る。
- ・ 公共交通はネットワーク、サービスを向上させ、利用促進を図る。
- ・ 駐車場、駐輪場等の利便性向上により、交通結節機能を高める。

(3) 街路交通網の基本計画

南北方向の通過交通の分散と混雑解消のため、国道6号の分岐道路の整備（国道6号の立体化、バイパス整備）

利根川を横断する交通を分散させるために、都市計画道3.2.40を南北方向へ延伸

東西方向（国道294号、常総ふれあい道路等）の通過交通の分散と混雑解消のため、北部幹線道路の整備

補助幹線道路の配置を、土地利用計画に沿って設定



図-2.1 街路交通網の基本計画図

(4) 公共交通網の基本計画**バス交通**

- ・ 時間限定のバス優先及びバス専用レーンを設置
- ・ 低床バスを運行
- ・ 市全域をカバーする新たなバス路線を配置
- ・ 利用者ニーズに応じたバス運行
- ・ 不採算路線での運営の効率化
- ・ バス事業への行政支援

鉄道交通

- ・ 常総線の高速化、多頻度化
- ・ 需要に応じた運行形態
- ・ 下高井地区の開発を見込んだ常総線各駅の拠点性の向上

交通結節施設

- ・ 常総線各駅の結節機能の整備
- ・ 駐輪場、駐車場、K&R スペース、タクシー乗り場の整備
- ・ 稲戸井駅と新取手駅の間に新駅の設置

(5) 今回の計画策定ポイント

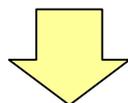
今回の「取手市まちづくり交通計画」は、上記の「取手市都市交通体系マスタープラン」に加え、さらに、その後に検討された「取手市中心市街地活性化基本計画（平成13年3月）」および「取手市移動円滑化基本構想（平成15年3月）」を考慮し、策定するものである。

【中心市街地活性化基本計画】

「中心市街地活性化を促進するバス運行」を求める声の高まり

【取手市移動円滑化基本構想】

「行政による交通サービスの充実」を求める声の高まり

**【今回の計画策定ポイント】**

現在の社会背景、取手市の市勢、交通の状況に対応した計画を策定する。

街路交通網の基本計画では、合併に伴う市域の拡大や圏央道などの広域路線等を考慮した計画を策定する。

公共交通網の基本計画では、コミュニティバス等の新たな公共交通施設の運行計画などのより具体的な計画を策定する。

参考

【将来都市像】(取手市第四次総合計画)

- ・人・自然が輝く文化都市

【まちづくりの四つの柱】(取手市第四次総合計画)

- ・健康と人の温かさが感じられるまちづくり
- ・安全と安らぎが感じられるまちづくり
- ・自己成長が感じられるまちづくり
- ・豊かさと活気が感じられるまちづくり

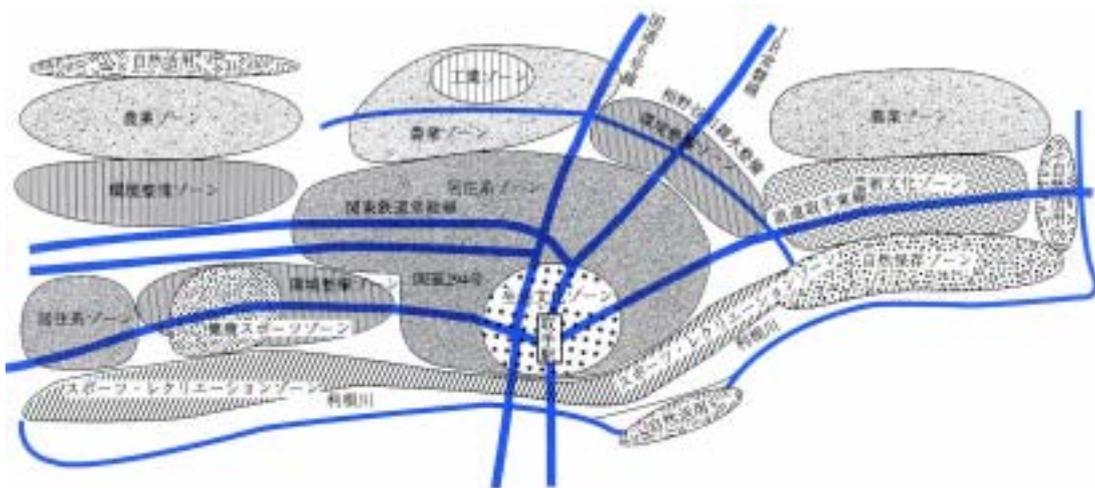
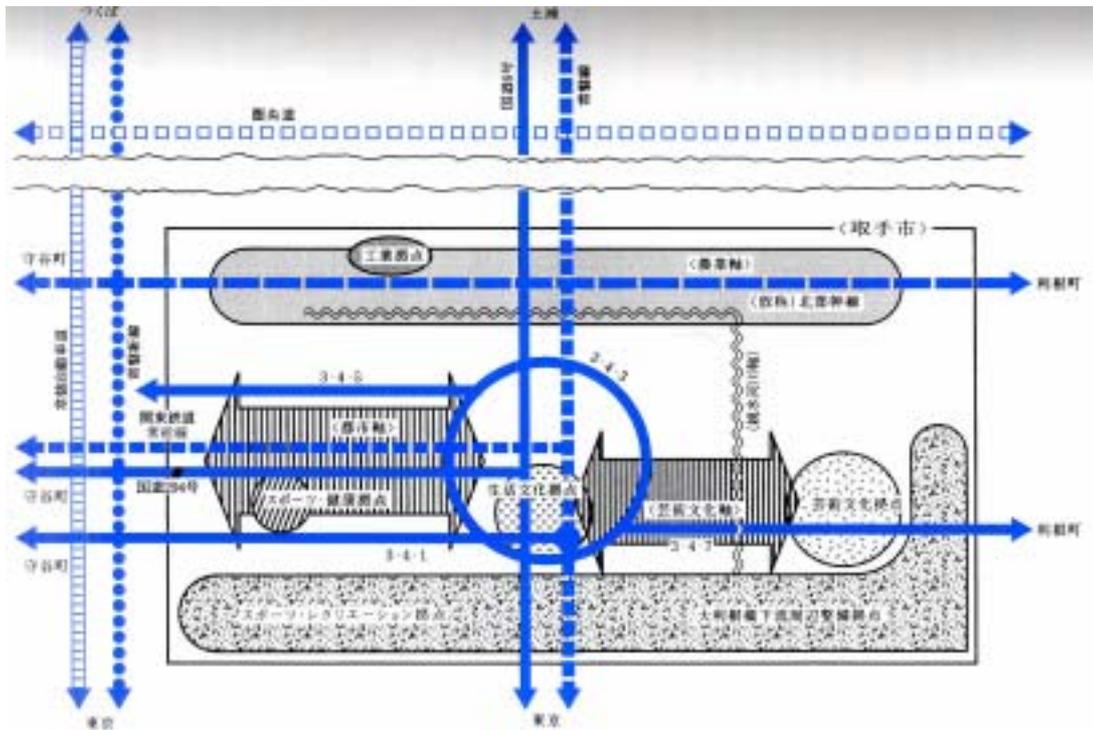
【都市づくりの基本理念】(取手市都市MP)

- ・人・自然・文化を育む『取手らしさの創出』

【市街地像】(取手都市計画区域MP)

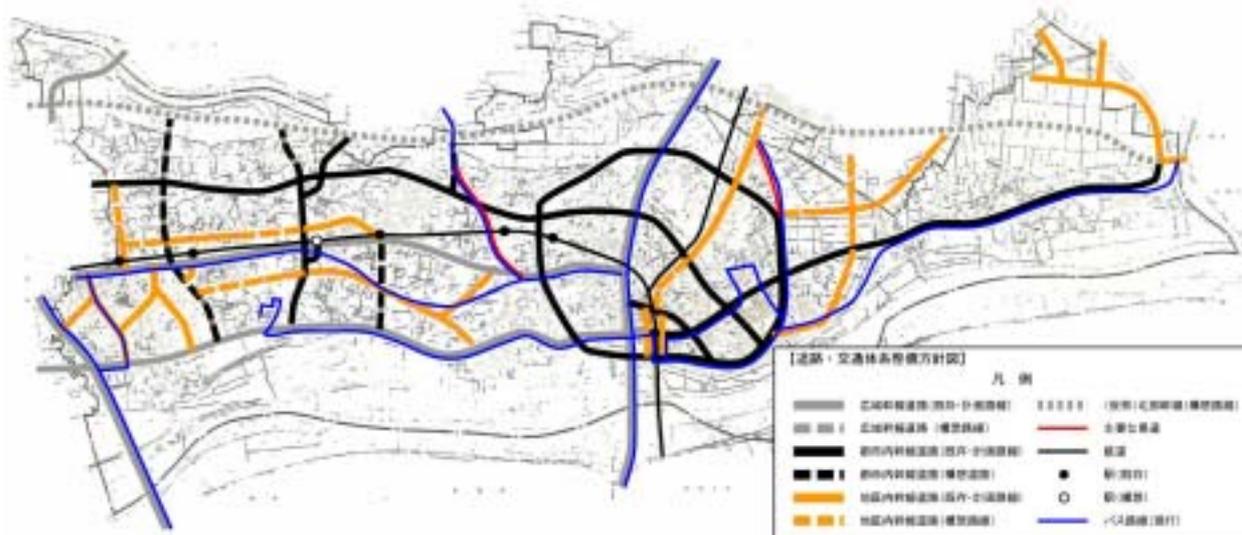
- ・取手駅周辺：土地利用の高度化や商業・業務などの都市機能を更新にぎわいと魅力ある都市拠点の形成を図る
- ・工業地(白山、井野地区)：周辺居住環境や自然環境に配慮良好な生産環境の整備・充実を図る
- ・住宅地：道路や公園など都市施設の整備、周辺の緑地などの自然環境と調和潤いある住宅地の形成を図る

【将来都市構造概念図】(取手市第四次総合計画)

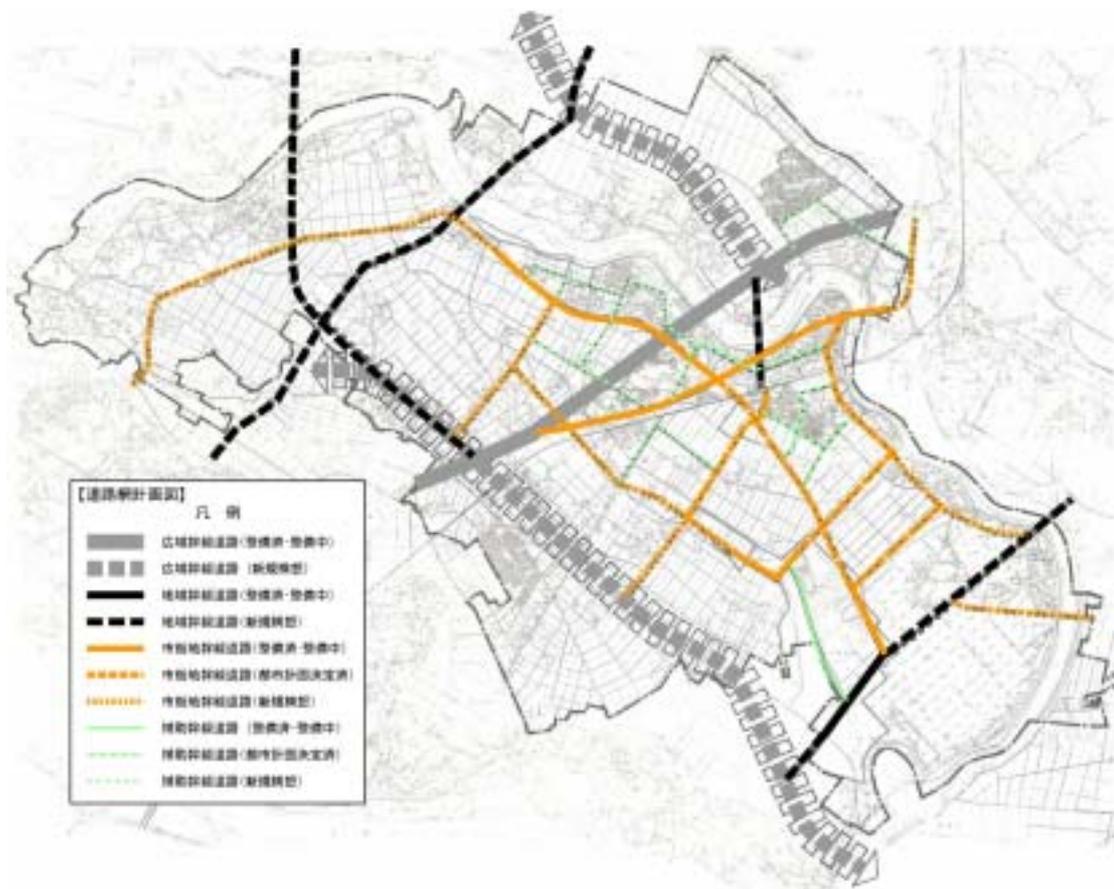


	居住区	・高層住宅が密集し、地域コミュニティの形成を促すゾーン。		スポーツ・健康拠点	・有観戦などの自然を活用し、スポーツ・レクリエーション拠点としての整備を促すゾーン。
	森林整備	・緑の保全と創出を推進させた豊かな自然環境の形成を促すゾーン。		芸術文化	・東国正光寺を中心に芸術文化の拠点としての形成を促すゾーン。
	農業	・都市型農業と大規模経営農業の育成を促すゾーン。		自然保存	・有観戦などの自然を保全し、自然環境のオアシスとなるべく整備を促すゾーン。
	工業	・都市の中心地近の集積的立地を促し、経済的安定を促すゾーン。		都市中心	・都市中心の形成を推進させ、質の高いまちの形成を促すゾーン。
	芸術文化	・親子家庭を中心に音楽・文化などの都市機能の発展と豊かな自然環境の整備を促すゾーン。			

【取手市 道路・交通体系整備方針図】(取手市マスタープラン)



【藤代町 道路網計画図】(藤代町 市街地整備基本計画)



2.2 地域概況の整理

街路交通網および公共交通網を主とした交通体系の見直しを行うにあたり、ここでは特に、交通の“発生源”となる広域的な都市構造および人口動向に着目し、地域概況を整理した。

取手市（旧取手市）について地域概況を整理しているが、合併に伴い藤代町（旧藤代町）のデータも適宜追加している。

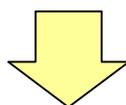
(1) 広域的な都市構造

【現況】

取手市は茨城県南部の玄関口として位置している。

取手市は国道2路線、鉄道2路線が交差する茨城県南部の交通結節点となっており、広域交通ネットワークの拠点となっている。

取手市に常住する就業者・通学者は、守谷市・柏市等の隣接市町や東京への流動が多くなっている。



【課題】

「つくばエクスプレス」開通等に伴う広域交通体系の再構築が必要である。

取手駅を中心とした交通結節点の機能強化および隣接都市との連携軸の強化が必要である。

今後は、つくば市や守谷市等の地域や広域交通拠点である成田空港との交流・連携を強化しながら、取手市の拠点性を高める必要がある。

位置と地勢

- ・取手市・藤代町は、茨城県の南端に位置し、都心へ約40km、時間にして約40分という位置にある。
- ・利根川とその支流の小貝川の荷台河川を有する、水と緑に恵まれた地域である。

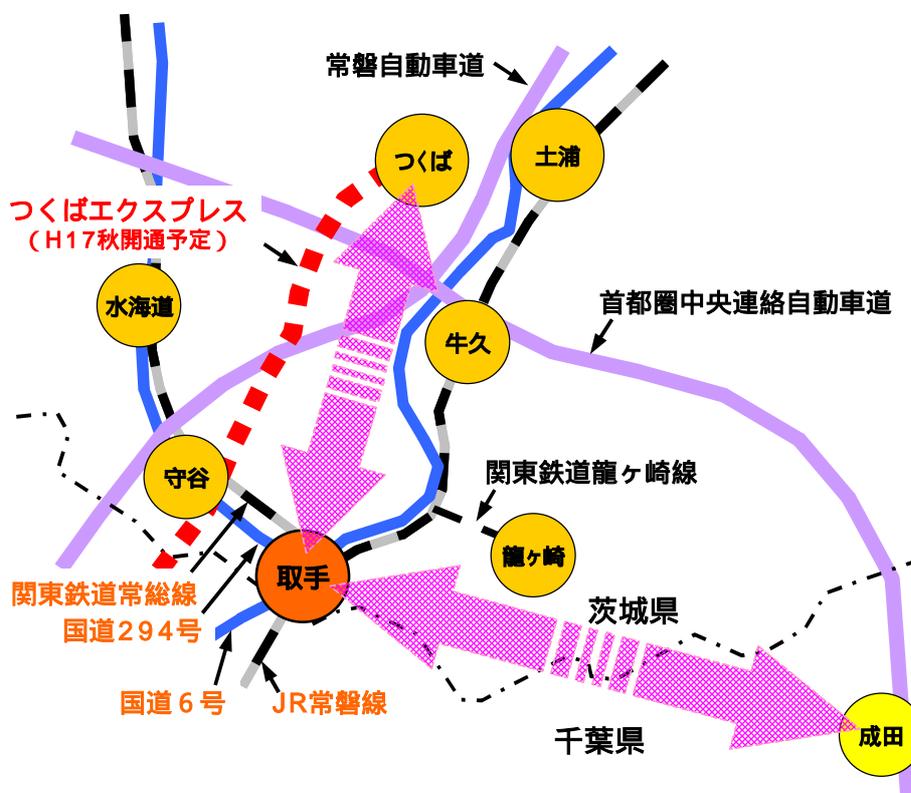
表-2.1 新市（取手市・藤代町）の地勢

総面積	69.96km ²	
東西距離	9.3km	
南北距離	14.4km	
隣接都市	東：龍ヶ崎市、利根町 南：千葉県我孫子市	西：守谷市 北：伊奈町

資料：新市まちづくり計画

周辺の広域交通ネットワーク

- ・取手市は、広域的な道路、鉄道が結節する『広域交通ネットワークの拠点』である。
- ・今後、「つくばエクスプレス」開通や圏央道の供用に伴い、広域圏の交通体系は大きく変化しようとしている。
- ・つくば市や守谷市との地域連携や成田空港等の広域交通拠点との結節機能を高めていく必要がある。

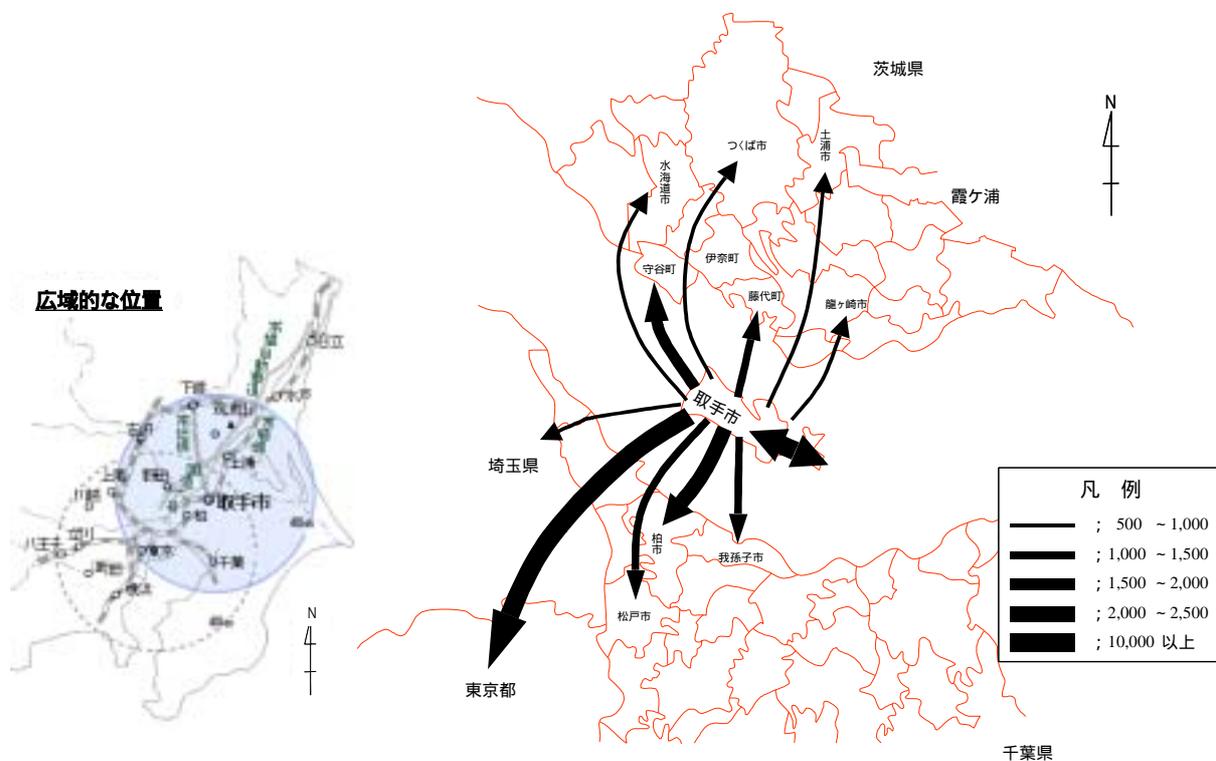


資料：茨城県長期総合計画を基に作成

図-2.2 周辺の広域交通ネットワーク

通勤・通学流動(取手市を対象)

- ・隣接市町や東京への通勤・通学者が多い。
- ・取手駅を中心とした交通結節点の機能強化および隣接都市との連携軸の強化が必要である。



資料：平成12年度国勢調査（守谷町は現在守谷市）

図-2.3 取手市の通勤・通学流動

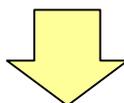
(2)人口・世帯数の動向

総人口・世帯数の推移

【現況】

これまで住宅団地の造成等により人口は増加してきたが、近年は平成7年をピークに微減傾向にある。しかし、周辺の主要都市、特につくば市や守谷市等の「つくばエクスプレス」開通を控える都市では、人口の伸びが顕著である。

取手市の世帯構成を見ると年々減少傾向にあり、核家族化が進展している様子が伺える。



【課題】

これまでの右肩上がりの人口変動に応じた量的拡充に加え、より質の高い交通サービスの構築が必要である。

周辺都市との相互連携や広域的な生活行動圏の確立に資する交通体系を構築する必要がある。

a.取手市・藤代町の人口推移

- ・取手市、藤代町の人口は近年微減傾向にある。

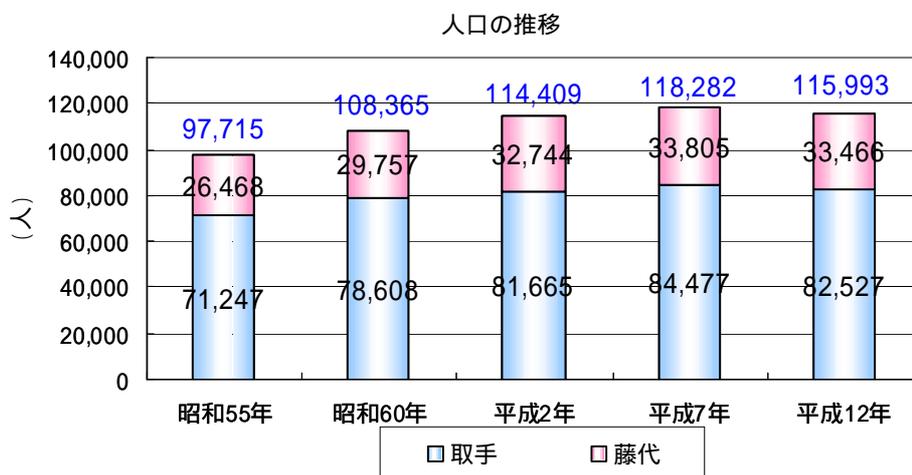


図-2.4 取手市・藤代町の人口推移（資料：各年の国勢調査）

b.周辺都市の人口推移

- ・近年、つくば市や守谷市等の「つくばエクスプレス」開通を控える都市では、人口の伸びが顕著である。

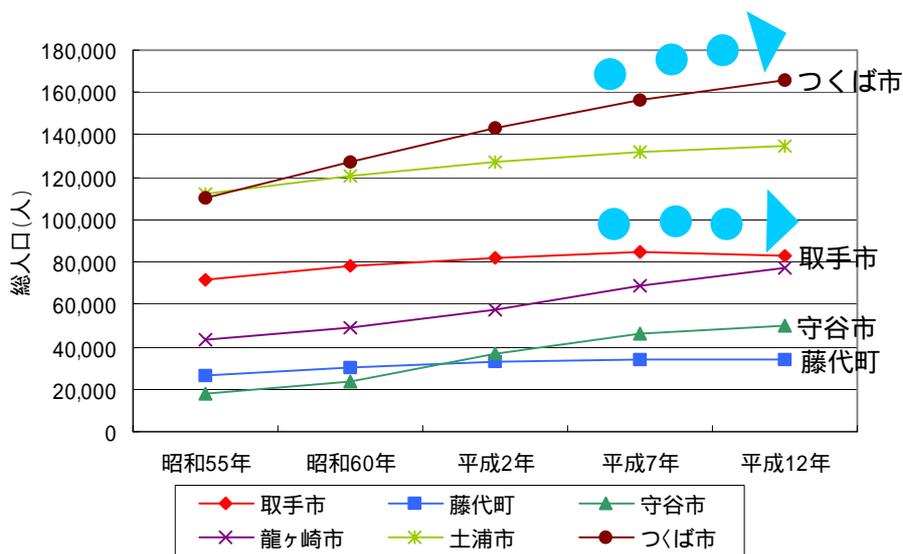


図-2.5 周辺都市の人口推移 (資料：各年の国勢調査)

c.世帯数と1世帯あたり人員の推移

- ・世帯数は増加を続けているが、1世帯あたりの人員は2.87人と減少し、一段と核家族化が進展している。

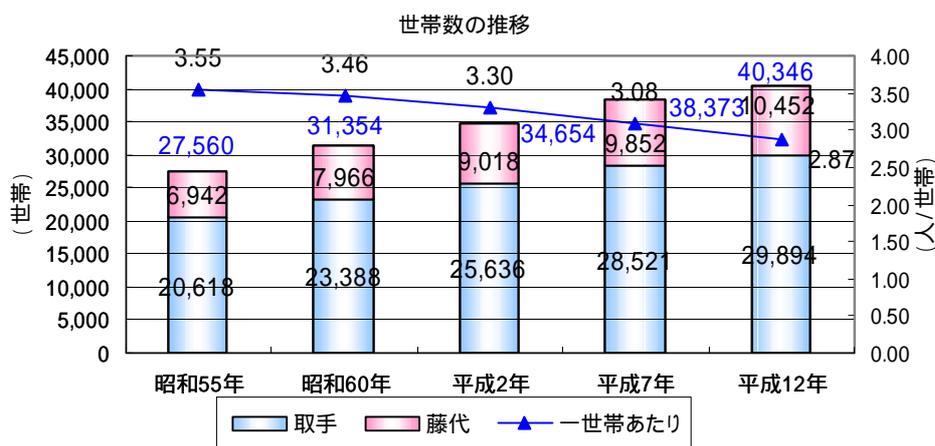


図-2.6 取手市・藤代町の世帯数と1世帯あたり人員の推移 (資料：各年の国勢調査)

高齢者人口の推移

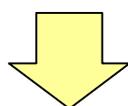
【現況】

取手市・藤代町における65歳以上の高齢者人口は増加の一途をたどっている。

両市町の高齢者率は、これまで全国・茨城県平均と比較し、低い傾向にあったが、近年ではこれに近づいており、急速に高齢化が進んでいる。(平成12年～平成16年7月の間に約2割増加)。

高齢者の分布を見ると、高齢者率が20%を超える地区が存在している。

人口密度、D I D地区の変化を見ると、都市の成長期から成熟期へ移行しつつあると言える。

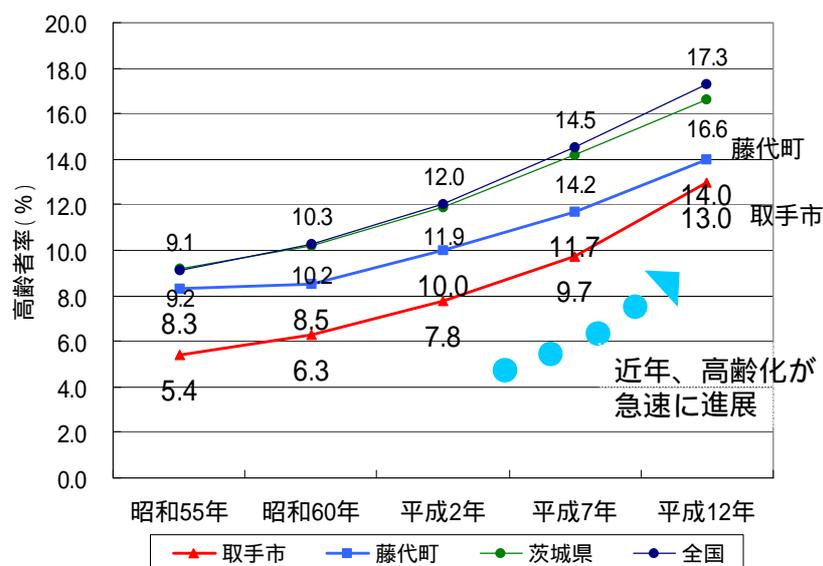


【課題】

鉄道路線のない郊外部においても高齢者率が高く、これらの地区ではバスが唯一の公共交通機関であることから、高齢者の日常行動、社会参加を支援する交通体系の確立が必要である。

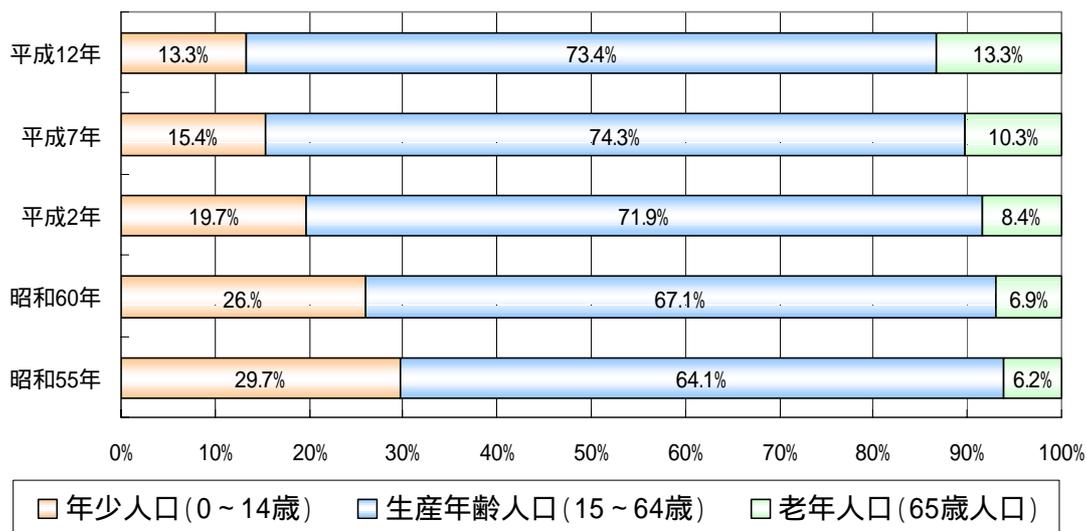
a. 高齢者人口の推移

- ・高齢者率は、全国・茨城県平均と比較して低い傾向にあったが、近年ではこれに近づいており、急激に高齢化が進んでいる。



資料：茨城県長期総合計画（改定）

図-2.7 高齢者人口の推移

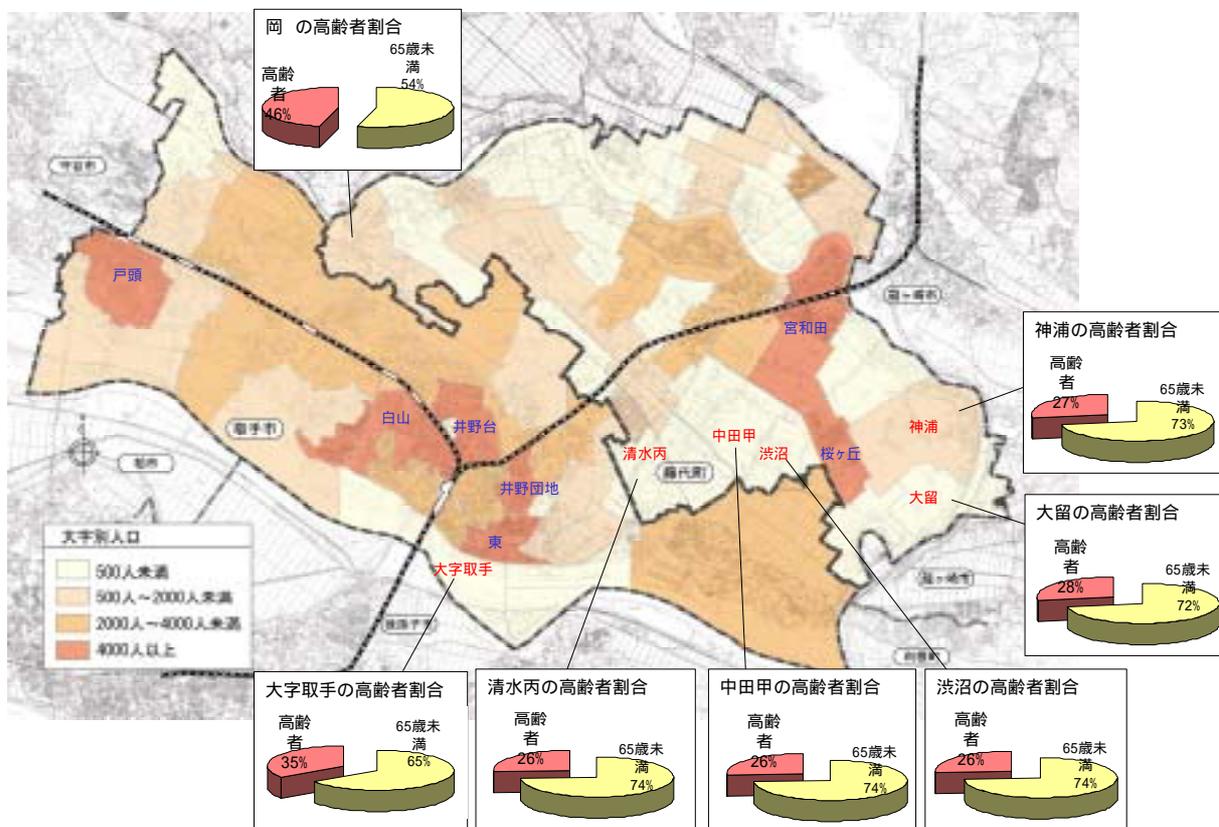


資料：新市まちづくり計画

図-2.8 年齢3区分別人口の推移

b. 大字別の人口と高齢者の割合

- ・取手市は市全域に広く人口が分布している。藤代町は中心部に人口が集中している他、郊外部に集落が点在している。
- ・両市町とも、高齢者割合は、郊外部の人口密度の低い地域で極めて高い傾向にある。



資料：平成12年度国勢調査

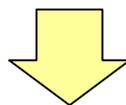
図-2.9 取手市・藤代町内の地区別の高齢者率（平成12年）

公共施設等の分布状況

【現況】

高齢社会に伴い、福祉施設の利用が増加している。

鉄道路線のない郊外部においては公共施設等が点在しており、これらの施設へのアクセスが不便である。



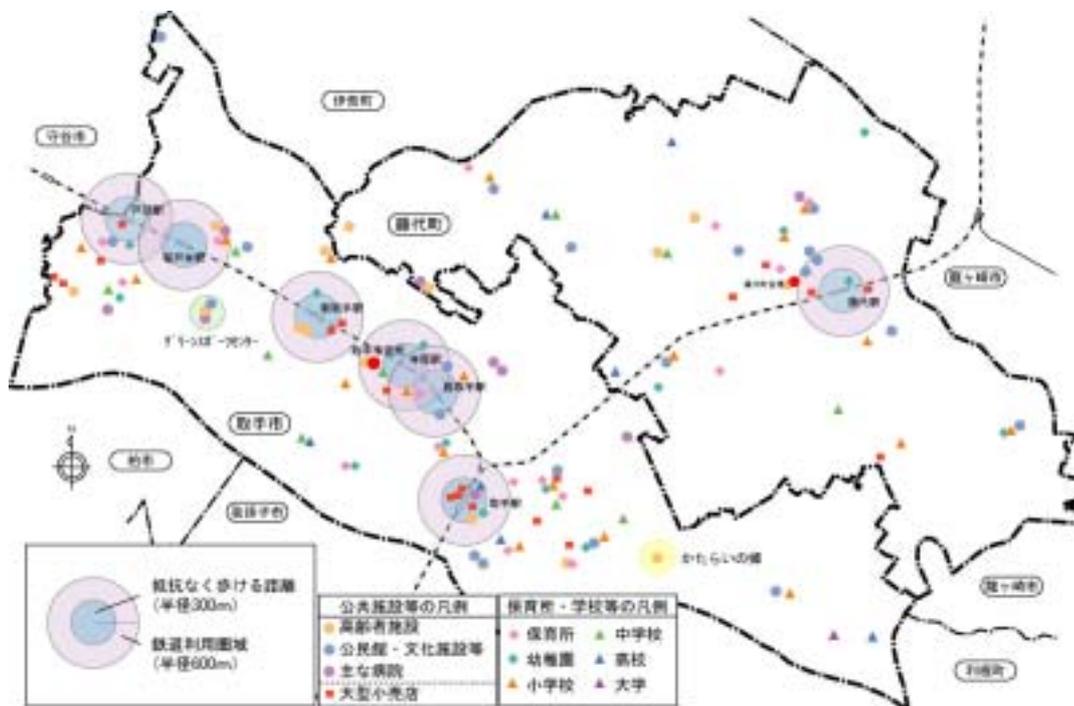
【課題】

高齢社会に伴い、福祉施設の利用が増加しており、これらを利用したくてもできない層（移動したくてもできない人たち）の足として公共交通の充実が望まれる。

鉄道路線のない郊外部において公共施設等が点在しており、これらの施設へのアクセシビリティを強化するとともに、各種施設へ気軽に移動できる利便性の高い公共交通網の確立が必要がある。

a. 公共施設等の分布状況

- ・鉄道路線のない郊外部において公共施設等が点在しており、これらの施設へのアクセシビリティを強化するとともに、各種施設へ気軽に移動できる利便性の高い公共交通網の確立が必要がある。

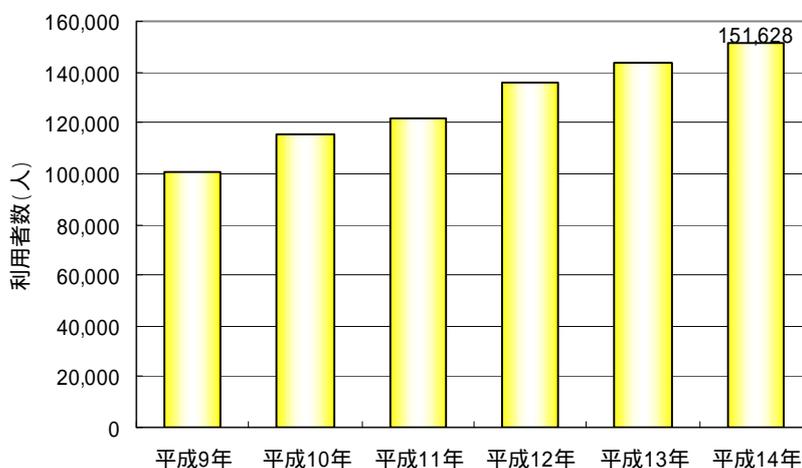


資料：取手市生活便利帳 2004、全国大型小売店総覧 2003 を基に作成

図-2.10 取手市の用途地域と公共施設等の分布状況

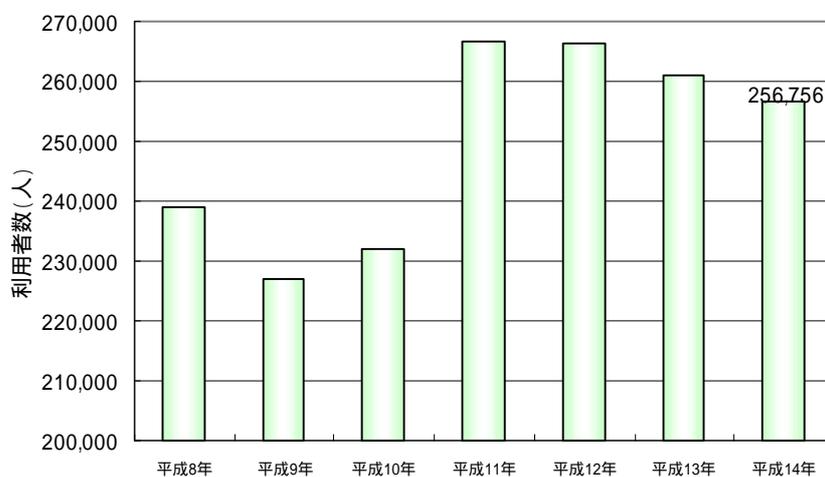
b.公共施設の利用状況

- ・ 高齢社会に伴い、福祉施設の利用が増加している。
- ・ 鉄道駅から離れた郊外部の公共施設の利用者も多い。



資料：統計とりで（平成15年版）

図-2.11 かたらいの郷の利用者数の推移



資料：統計とりで（平成15年版）

図-2.12 グリーンスポーツセンターの利用者数の推移